

第35回国語分科会漢字小委員会・議事録（案）

平成21年7月28日（火）
午前10時～午前12時
文部科学省3F1特別会議室

〔出席者〕

（委員）前田主査，林副主査，阿辻，井上，内田，金武，笹原，高木，出久根，納屋，濱田，松村，邑上，やすみ各委員（計14名）
（文部科学省・文化庁）清木文化部長，匂坂国語課長，氏原主任国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第34回国語分科会漢字小委員会・議事録（案）
- 2 意見募集で寄せられた字体にかかわる意見の一覧
- 3 「新常用漢字表（仮称）」の名称について

〔参考資料〕

- 1 追加字種191字に含まれる許容字体該当字の出現頻度一覧

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録（案）が確認された。
- 3 事務局から配布資料2及び参考資料1の説明があり，その後，配布資料2に基づいて字体について意見交換を行った。
- 4 事務局から配布資料3の説明があり，その後，新常用漢字表（仮称）の名称について意見交換を行った。新常用漢字表（仮称）の名称については，各委員から意見をもらうことが了承されたが，どのような形で実施するかについては，漢字ワーキンググループで検討することとなった。
- 5 次回の漢字小委員会は，予定どおり9月中旬に開催すること，また，開催日は決まり次第，事務局から連絡することとされた。
- 6 質疑応答及び意見交換における各委員の意見は次のとおりである。

1 字体について

○前田主査

ただ今の事務局の御説明につきまして，質問がありましたら，まずお伺いしたいと思うんですが，何かございましょうか。（→挙手なし）

それでは，質問がないようですので，ただ今の御説明を受けまして，いろいろと御意見を承りたいと思います。なるべく多くの方の御意見を承りたいと思いますので，よろしくお願いたします。

○金武委員

昨年度末と言いますか，今年の1月ですけれども，漢字小委員会で，まだ字体問題など審議が尽くされていないという意見が出まして，もう少し続けようという時に，林副主査

が、ここで更に議論を続けると意見公募が延びてしまう、ここでは試案を了承していただいて問題点は意見公募で寄せられた意見を検討する時に審議したいとおっしゃいました。書くのは1点しんにゆうで書くべきだが、印刷字体は2点で掲げるという案は、国民には分かりにくいのではないかと、了承するにしても、もう少しこの説明が分かりやすくされた方がいいのではないかと申し上げましたが、意見公募で、試案への賛成意見が多ければ、国民に理解されたということになりますので、それだったら、この原案のままでいいのかなというふうに思っておりました。

しかし、この結果を見ますと、今回の配布資料2におきましても、やはり字体は統一してほしい、要するに、この試案の字体案に納得し難いという意見が、賛成であるという意見より10件以上多くなっていると思います。

そして、私が調べたところでは、この◆以外の、△とか□の中には、先ほども御説明があったように、しんにゆうはそろえてほしいとか、基本的に易しい方に統一してほしいという意見がかなり入っておりましたし、それから総合的な意見の中で、これは字体を統一してほしいと言っている、と私としては理解しているものを考えますと、更に多くなってくる。つまり、字体の不統一は、国民にとっては分かりにくいということで、今ここに挙げられている、先ほど事務局から説明があった字体を統一しなかった理由の①、②、③については、この統一せよという意見の中でかなり批判されております。そういうことで、字体については、もう少しこの漢字小委員会で話し合う必要があるのではないかと思っております。

そこで字体に関する意見を検討したいのですが、団体の中で統一せよという意見は、例えば代表的なものとしては、日本語学会とか、全国大学国語教育学会とか、日本新聞協会などが含まれております。一方、試案に賛成の意見も団体としては、情報処理学会とか、マイクロソフト株式会社、日本電子出版協会などがありますが、全体としては統一意見の方が多い。数が多いから少ないからということはどうということはありませんけれども、少なくともこれだけ個人も含めて、字体の不統一が分かりにくいということが示された以上は、何らかの対応が必要ではないかと思えます。

今申し上げましたように、字体統一の意見書の中には新聞協会の意見書も含まれていますが、これは後回しにしまして、たくさん取り上げるべきものがありますけれども、時間もありませんから、一般の方の中から一つ取り上げて、皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

「新常用漢字表（仮称）」に関する試案」への意見という40歳の会社員の方のものです。これは、多分配布資料2の1ページ「字体（個人）」のところの下から5番目…、1ページの5番目じゃなくて、3ページですね、3ページの下から7行目です。「総合（個人・メール）」というのがあります、ちょっと○で詳しく書いてある、ここだと思うので、これがもしここでどこだか分かれば、皆さんに開いていただくと有り難いんですが…。総合的な意見ですから、字種とかいろいろたくさん書いてありますけれども、取りあえず字体のところをかいつまんで申し上げます。まず、この試案の11ページ①のところ、社会的に追加字種における実態が極めて安定しつつあるということに対する反論をしております。パソコンではWindows Vistaなどの最新のOSでないと、基本的には搭載されていない。したがって、この印刷標準字体は一般にはまだ出てこない方が多いということをおっしゃいます。それから、3部首許容によって依然として流通している拡張新字体も多く、実態としては今でも複数の字体が並立して使われていて、極めて安定と言うにはほど遠いということです。

情報機器も、近い将来、印刷標準字体に統一されるという点についても、前から言われておりますように、「叱る」とか、「補填」の「填」とか、「剝離」の「剝」とか、「頰」とか、こういうものは、将来にわたり双方の字体が出力できるであろう、そのほかにもいろ

いろ言っております、近い将来統一できるかどうかは、簡単には言えないだろうということです。この前の懇談会でも、富士通の講師の方が、大まかな方向としては統一されるけれども、最終的にすべてが統一されるということはありません。

次に、国語政策としての一貫性ということについては、もし字体という観点での国語施策と言うと、内閣告示・訓令であった当用漢字字体表、そして、それを継承して追加字種を新字体にした常用漢字表がある。中核の漢字表については、簡易な通用字体で一貫してきた戦後の長い歴史を無視して、木に竹を接ぐような「表外漢字字体表」の印刷標準字体を追加することは、かえって新常用漢字表の権威を失わせて、一貫性を大切にすることにはならない。これは、むしろ「一貫性を大切にせず、例外を設ける」とすべきところである。その意味で、「曾」と「瘦」と「麵」を新字体の形で一貫させたことについての言及が欲しかった。それから、社会的な慣用、字体の安定性を重んじ、一般の文字生活の現実を混乱させないという考え方が基本的な態度だということについては、しらじらしいと言うか、戦後の3大國語施策、当用漢字表、現代かなづかい、送りがなのつけ方によって、国民に相当な混乱を強いたことを総括すべきであろう。国家百年の計の下、必要な施策は断行してきたのである。一方、今回は、明朝体と筆写体の大きな字体差を新常用漢字表として公認することで、後述するように、手書き文化の衰退と現場でも様々な混乱を招くだろうが、これは将来への理念のない、事なかれ主義のせいと言われても仕方がない。

また、目安としての漢字表、表外漢字との併用が前提とあることに対して、これは現行の常用漢字表についても言えることである。しかし、当時、追加された口偏の「喝」とか「狭」とか「蛩」とか、先ほど挙げられた「遮断」の「遮」とか、こういうものはすべて新字体に変更している。つまり、表内の字体の整合性が図られていて、今回の方針は、これに反するところが大きいので、むしろここでは弁明すべきである。今後、常用漢字が更に増えたとしてもという点について、字体がまた変わるということについては、今後しょっちゅう変わるような漢字表では信頼性が失われ、混乱が生じる。定期的な見直しの是非はともかくとして、しょっちゅう変えるべきではない。そのほか国際規格との互換性についても、この方は、救う道があるということをおっしゃっており、最後に、この字体を常用型に簡略化してほしいという例を挙げておられます。その中には「葛」とか、「補填」の「填」、
「剝」、
「語彙」の「彙」、
「賭」、
「箸」、
「遡」、
「謙遜」の「遜」、
「謎」、
「餌」、
「餅」などが入っております、人名用漢字も、新字体に入れ替えるべきであるということをおっしゃいます。

こういうことを主張した理由をいろいろ挙げておられるんですが、特に今後の問題点として、手書き文化の保持という観点でも、表内は統一しないとやりにくいのではないかと、つまり、小学生用の教科書や辞典などの本文書体は、筆写のお手本となる教科書体だが、上記の字種というのは、例えば「遡」とか「謙遜」の「遜」とか「謎」ですね、こういうものが、手書きとしては、1点で揺する形が一般的なもので、教科書体としてはその形にすべきだが、実際には試案の漢字欄に従って、2点で揺する形に設計されるおそれがある。楷書体のフォントを明朝体に合わせて、楷書としては不自然な2点しんにゅうとなるおそれがある。

あるいは、人名用漢字である2点しんにゅうの「遡」を、1点しんにゅうの楷書で書いた出生届は受理されるのか。受理されるとしたら、戸籍係の方で2点しんにゅうに直すのか。その場合、本人や、家族が1点しんにゅうとして表示してほしいと思っていたらどうするのかとか、中学の国語科で、今度の追加字を出題することにもなる場合に、総画数を問うテストで「謎」が出題されればどうすればよいのか。楷書の画数では16画となるが、17画がむしろ正解とされるおそれがある。

しかし一方で、今、常用漢字に入っている「比べる」とか、こういったものは手書きに

従った4画が○で、明朝体の画数による5画は×とされており、採点の考え方にも^{そこ}齟齬が生じる。同じように、書き取りのテストで、2点しんにゅうの「遡る」を書いた場合に、「謎」の例によれば、手書きであるから、1点しんにゅうでいいわけで、×とすべきであろう。しかし、2点しんにゅうの明朝体が漢字欄に掲げてある、本表を見て、教師は○とするのではないか。

また、漢和辞典では、これまで1点しんにゅうの「近い」に対して、「近い」の2点しんにゅうを旧字体としてきたのに対して、今度の「遡」は親字となり、許容字体である1点しんにゅうが俗字など、異体字扱いとなるおそれがある。そうすると、正式には2点だぞと、その漢和辞典を採点の根拠として教えることも考えられ、むしろ、1点しんにゅうの「遡る」は×にされるおそれすらあるというようなことで、試案で2点しんにゅうを本表に掲げることは、非常な混乱の元であるということを主張しておられます。

私は、全くそのとおりだと思いますので、ここのところは、やはり何らかの妥協点と言いますか、修正を考えていただきたい。それについて、パブリックコメントの中立的な意見の中にも、常用漢字表というのは基本的な漢字表であるので、当然、手書きというものが意識されている。表外漢字字体表は印刷の標準字体だから、手書きについての配慮はしなくてもいいわけですがけれども、常用漢字表に入った以上は、手書きの字体に近い教科書体を本表に掲げればいいのかと、そういう意見もかなり来ておりますので、それも一つの解決なのかなと思います。皆さんの御意見を聞いて、修正を加え、国民に分かりやすい形の漢字表ができることを望んでおります。新聞協会の意見はまた後ほど述べさせていただきます。

○氏原主任国語調査官

1点、事実関係だけです。今の方の御意見がどなたのものかということが伺っていて、分かりましたので…。これは3ページではなくて、配布資料2の2ページの下から三つ目の御意見です。もちろん、◆ということで、部首・その他を現常用漢字型に統一、手書き文化への配慮、戦後施策の一貫性、将来への理念の欠如、UCS—これは要するに国際規格ですね—UCSのマッピング変更や人名用漢字からの削除で対応が可能である、画数が印刷字体と手書きと違うのは問題である、さらに、学校のテストで混乱が生じるだろう、こういう形でまとめているところです。

○金武委員

そのとおりです。3ページと言ったのは、私の勘違いでした。

○内田委員

今、非常に丁寧にいろいろ御紹介くださいます、私もそれに異論はない、同じ結論になるのですけれども、まず、三つの理由から、やはり字体、部首は統一するというような方向でまとめていただけないかというふうに思います。

まず1点目は、この意見を見せていただきますと、数がすべてというわけではございませんが、字体にかかわる意見を寄せてくださった方の半数弱が部首は現常用型に統一してほしいという御意見であるということがあります。これが1点目。

2点目は、目安というのは、シンプルにするという原則で行った方がよろしいのではないかとと思われる点。

三つ目の理由は、この試案の方でも、14ページに手書きすることの重要性を盛り込んでいただいております。手書き文化を保持するという観点でも、目安はシンプルにした方がいいのではないかとされます。

○前田主査

手書き文化のお話が出ましたけれども、今は情報化時代で、テレビを見ていて字が出てくる、そういう文化が非常に大きな位置を占めてきていますよね。そういった方面のことについてはどういうふうにお考えでしょうか。つまり、新しい文化がそういったところから生まれてきつつある。別に御意見に特に付け加えることがなければ、よろしいんですけども、何かお考えがあれば…。

○内田委員

その点については、私もやはりワープロなど、電子字体というのが出てきておりますので、結構難しい字というのはどんどん一応書ける——手ではなくて、でも判別というふうなことを考えると、やはりシンプルに統一しておいた方がいいのではないかという気はいたします。

それから、先ほどの方がVistaとか、OS10の話をしていらっしやいましたけれども、情報機器との対応もよく考えるべきだと思います。

○金武委員

今の関係ですけれども、情報機器においても、今、若者を含めて圧倒的に使っているものは携帯ですね。携帯に入っているJISと言いますか、字形はいわゆる常用型と言いますか、「謙遜」の「遜」にしても1点しんにゆうで出てきますし、そういう点では、むしろ今の携帯世代というものは、活字が2点しんにゆうになると、違和感を持つのではないかという気がいたします。

○阿辻委員

私、大学生を日ごろ相手にしておりますが、彼らは友人との間のメールは携帯電話でやり取りしているようでありますが、課題として要求いたしますレポートは、ほとんどすべてパソコンで書いてまいります。携帯電話が若者に普及しているからといって、しんにゆうの点の数を日本全体で考えるときに、その動向は、私には、余り参考にならないという気がいたします。

○出久根委員

私も、この1点しんにゆう、2点しんにゆうの問題というのは、例えば携帯で1点しんにゆうが許容されて、そういう形になっているから1点しんにゆうを認めようというのは、そういう意見というのはちょっと…。漢字に関しましては、私どもの先人の知恵で作られたものですから、現代の私たちが、本来2点しんにゆうを1点しんにゆうにしてしまっただけかということ、ちょっと不遜な考えではないかということころがありまして、これは本来2点しんにゆう、1点しんにゆうというふうに分かれている漢字であるならば、それはそのまま用いるべきだろうと思います。今の私たちが、ここで、そういう形で統一してしまっただけで、後々大変な禍根を残すのではないかという、そういう不安があります。

○納屋委員

試案をまとめる以前のところで、この議論があったと思っているんですね。しんにゆうの問題と、それからしよくへんの問題、これで言うと5字に当たるんでしょうか、新しくそういうところに盛り込まれてくる。それから、一般の皆様からの御意見の方で言うと、手書きするときの難しさという問題で、画数の多いものについては、やはり入れない方がよろしいのではないかという御意見が強いというふうな、寄せられた意見全体からの印象としては、この2点について私は記憶しています。

しかしながら、字体の問題になりますと、この間、現在の現行の常用漢字表が作られて以後の情報機器の動きの激しさ、変化の大きさ、こういうものから、こちらもその実態について十分理解をした上でないと、なかなか次の新常用漢字表の形を決めるということに困難があるのではないかというので、前日も、このための懇談会も行われたところでした。その懇談会の席上でも、私自身知らないことが一杯ありました。その中で、一人の講師がおっしゃったことなどは大変なるほどと思いながら伺っていました。つまり漢字圏全体で、世界の動きの中で、日本、中国、韓国、この漢字圏の中で統合し、どういう字体をきちんとした形に収めていくかという情報機器の動きを、まざまざと学ばせていただいたというような実態がございました。

それからすると、今後決めていく新しい常用漢字表の中で、その漢字表に入ったから、つまり内閣の告示があったから、実態とは関係なく、字体を変えるというふうには、社会の混乱の方から考えたならば、それは懸念が強いようにやはり私は感じています。

したがって、この問題について、最終的にどういうふうになるのか、私はもう一度よく検討の上ということなんでしょうと思いますけれども、しんにゅうとしょくへんの5字について外すというなら分かります。しかしながら、そうでなくて、これを入れたままにしておくのであれば、このまま入れておいたとしても、情報機器の方の対応は、恐らくこれで問題なく行くんだと思っています。

手書きの問題については、試案ではっきりと、手書きの方ではやはり1点で揺する形、そういうことを普及していくと書かれていたわけで、この方向性で私は問題はなかったんじゃないかというふうに理解しています。ですから、今、金武委員、それから内田委員がおっしゃった方向性の方が混乱するという危惧が強いです。試案の形の方が私はよろしいと思っています。

○金武委員

今の御意見ですが、出久根委員の御意見も含めてですけれども、日本の漢字は字体が一つではなく、いろいろな字体があつてずっと用いられてきたということは事実ですし、しんにゅうについては、明治以来の印刷字体は、ほとんどが康熙字典体である2点しんにゅうであったということも事実であります。だから、私どもが主張しているのは、それを1点しんにゅうにして統一せよということではなくて、2点しんにゅうは2点しんにゅうで当然残っていいわけなんです。常用漢字表という基本的な、国民にとって一番教育のよりどころでもあるし、日本にいる外国人が、最初に漢字を習う目安として何があるかと言えば、常用漢字表ということになると思いますので、そういうものについては表内で易しい方に統一した方が分かりやすいのではないかと、そういうことを申し上げているわけで、2点しんにゅうを別に排斥しているわけではありません。

それから、ついでに申し訳ありませんが、ちょっと新聞協会の意見書を説明させていただきます。

と申しますのは、この新聞協会の意見書はwebサイトで公開しましたが、その時に事務的なミスで、付帯意見というものがwebサイトでは入っていなかったということで質問がありました。わざと出さなかったのかというような意見があつて、その時、初めて付帯意見を出さなかったことに気が付きまして、うっかりして、別に隠すつもりは全くないということです。付帯意見は1社だけで、字種をもっと増やせ、それから、字体については試案の扱い方で賛成である、そういう意見であるということはお答えしておきました。

新聞協会の意見書は、用懇加盟社が57社ありますけれども、そのうち、この付帯意見の1社と、それから社の意見がまとまっていないということで、意見書には参加しなかった1社があります。その2社を除いた55社が同意した意見であります。

新聞協会の意見書は、字種、音訓についても要望しておりますが、今回はさておきまし

て、字体については、印刷標準字体というものは「表外漢字字体表」の原則である、したがって、常用漢字表に入った場合は、常用漢字になったわけで、表外漢字ではないわけですから、常用漢字の字体に準じて統一して書かれるのが、国民にとっては分かりやすいとあります。

それから、例えば、この2点しんにゅうが混在するという点について、一番問題なのは、やはり小学生に限らないんだけど、一般に漢字を教える場合に、常用漢字表でしんにゅうが1点しんにゅうでずっと並んでいる中で、数文字だけが2点しんにゅうで入ってきて、これは何で2点しんにゅうになっているんですかと言われたときに、説明が難しいんですね。つまり、今言ったように、「表外漢字字体表」の印刷標準字体でこういうふうに決められていて、それが常用漢字に入って変わると、文字コードにいろいろ問題が起こるのでというようなことを、小学生や外国人に説明しても、まず分からない。そういうことで、まず第一に分かりにくいということが一番の問題ではないかと思うんです。

常用漢字表は既に目安になっているものですから、常用漢字の時代でも、当然新聞にしても、必要な表外漢字というものは使ってきました。ですから、その時でも表外漢字は原則2点しんにゅうですから、不統一はあったかもしれない。けれども、これは表外漢字であるということで、簡単に説明が付いたんです。

ところが、今度もし常用漢字に2点しんにゅうで入る漢字があるとすれば、常用漢字表に入っているのになぜ2点しんにゅうかと言われたときには説明が付かないと、そういうことですね。

それで表内の統一ということはいろいろな点から考えて必要だと思うのです。しかし、昨年来、文字コードにおける採用字体との関係を考慮するという④については、新聞協会としてもやはり配慮した方がいいだろうという意見が多いということで、実はそういうことは、漢字施策が決まれば、文字コードはそれに従うのが当然なんだから、すべて常用漢字体に統一する、それは当用漢字の時も、常用漢字の時も同じなのだから、その方がいいという意見、そういう社もありましたけれども、大勢としてはそこまで要求するのはどうかということで、印刷標準字体が既に決まっているということについては、業界その他の多大な費用や手間が掛かるということは分かりますので、印刷標準字体の標準は変わらないという注記を付けるということで解決できると思います。つまり、本表では常用漢字表の表内の整合性を保つために、追加字種についても簡易慣用字体、部首許容の字体を掲げたが、これは、印刷標準字体に従って改正されたJ I S X 0213の字体の変更を求めるものではない、印刷標準字体としての字体の基準は変わらないということを付記せよという意見です。

ということは、更に言えば、2点しんにゅうが本表の中に入って、1点しんにゅうが外に出て許容字体となっているのを、1点しんにゅうの方を本表に入れて、逆に、備考欄に2点しんにゅうを入れて、括弧して印刷標準字体と入れれば、印刷業界も混乱が起きないのではないか、そういう案であります。つまり妥協案であります。やはり常用漢字表の漢字教育に及ぼす影響の大きさとか、国民の分かりやすさに配慮すれば、新常用漢字表においても当用漢字字体表以来、常用漢字表に受け継がれてきた字体簡明化の理念、つまり表内字は略字体とし、手書き文字と印刷文字とをできるだけ一致させるという方針を維持して、表内の字体の整合性を優先すべきであるというふう提案しております。

○前田主査

「表外漢字字体表」の制定には私も実はかかわっておりまして、委員だったんですが、その時のことについては申し上げたいこともいろいろとあるんですが、ただ、ここでそのことを申し上げると長くなりますので…。

ただ、その時にも新聞協会の方では、新聞社によって実はこの字体がかなり違うところ

があったわけですね。そのところが、ある意味では一つの問題であって、それからもう一つの問題は、J I Sの問題と、それからユニコードの問題というのがあります、このところも非常に大きな問題になっていたわけです。それで、ああいう形になっているわけなんですね。

そのことは御存じない方もおられるかと思うので、また勉強していただければと思うんですが、先ほどのお話の中で、新聞協会の用語懇談会ですか、そちらの方では、いわゆる情報機器の問題をどう受け止めるかということについての意見についてもいろいろあったということですね。そして、情報機器の方でこれを採用しないというふうなことになった場合のことについても、意見がまとまったんでしょうか。

○金武委員

今、J I Sの規格で一般的に普及しているもの、携帯やXPに入っている、1点しんにゅう型のものと、それからVistaなどに入っている2004年J I Sと言いますか、最新のJ I Sと、大きく分けると二つ情報機器に入っているわけで、現在、新聞社はすべてVistaに切り替わっているわけでもありません。多分併用していると思います。XPを使っている機器においては当然常用型が出るわけですから、全く問題がない。Vistaについても、ソフトの入替えその他で、字体を新聞社側に合わせることはできますから、それはそれでいいんですけども、要するに、日本の現状において、字体が複数あるものについては、情報機器でも複数打ち出されるということが望ましいし、現在それが不可能ではない状況にあるわけで、どちらか一つしか出ないようにしてしまう方が、この情報化時代においては望ましくないと言うのか、感心しないというふうに思っております。

それから、「表外漢字字体表」の時に、新聞社で字体が分かれていたというのは、飽くまで表外漢字についてでありまして、当時の常用漢字については、もちろん常用漢字の字体に従って各新聞、報道はすべて統一されておりました。表外漢字については、いわゆる常用型に変えている社と康熙字典体のままの社と、それからJ I Sの第1水準だけ変えている社とか、分かれていたわけです。当時、朝日新聞は全面的に拡張新字体を使っておりましたから、当時の朝日は、一番「表外漢字字体表」については反対があって、付帯意見においては、将来常用漢字表が改定されて増える場合に、この「表外漢字字体表」の字体と明らかに字体の原則が矛盾するので、表外漢字においても、やはり常用型の方で、標準化を図るべきであるというような付帯意見が確か述べられていたと思うんです。そういうこともありまして、当時の新聞協会の意見書としては、少なくとも3部首については表外漢字においても認めるべきであるとしています。当時、表外漢字は基本的に康熙字典体を使っている社が多かったのですが、3部首については常用漢字型にしている社が随分あったわけで、そういう要望を出して、結果的にそれが入れられたわけです。したがって、今回も3部首については常用型でやっている社がたくさんあります。しかも、それは「表外漢字字体表」における許容ですから、3部首を許容するということは「表外漢字字体表」に違反しているわけでもないわけですね。

それと今回、簡易慣用字体を採用された。これは大変結構なことなんですが、「表外漢字字体表」が中間発表された時は、いわゆる3部首許容ではなくて、今回の「遡る」のようなものが、簡易慣用字体として、1点しんにゅうで掲げられていました。ですから、その時にその中間報告に対して、新聞協会側としては、1点しんにゅうの簡易慣用字体が一部だけある、ほかの字は2点なのかということで非常に使い分けが難しくなる。少なくとも主要な部首においては、字種を特定しないで認めた方がいいのではないかという意見書を出しておりまして、結局、結果的に3部首については現に印刷文字として使っているところはそれでよろしいという最終的な案ができたと思うんです。ですから、新聞社において表外漢字が3部首を許容しているところと印刷標準字体のところは今あることは事実です

けれども、これは飽くまで表外漢字であるからであって、常用漢字については各社一致しているということですね。

○前田主査

その辺りのところにはちょっと意見の違いが出そうですが、もう一つの方の情報機器の問題がありまして、それで、この間、懇談会でなされた説明は、情報機器の方で、漢字表の在り方によってはそれを採用しないこともあるというような話にも受け取れましたが、その辺りは今のお答えにどうも入っていない。

先ほどのこの意見書についての説明は紹介ですから、これはまた別に検討していただくことになると思います。取り上げた意見が納得できるとは必ずしも限らない。

○金武委員

この前、お二方のお話がありまして、どちらも強調されたのは、情報機器において、変えたばかりのものをまた変えるのは大変な問題があるということでした。それはコストを含めたお話でした。それはよく分かりましたが、ただ、こういうことを申し上げていいかどうか、一人の方は比較的客観的に業界の実情を話されたんですが、もう一人の人は非常に主観的な御意見、つまり J I S コードをたびたび変えるのは無節操であるとか、常用漢字表の信頼性を損なうとかというようなことをおっしゃいましたので、これは正に主観的な表現であって、反対意見も当然あるわけで、今回の意見書の中でも、字体を統一しないことの方が常用漢字表の信頼性を損なうという意見もたくさんあります。

○前田主査

お話の中で、「ここからは主観になる」ということは御本人もおっしゃっておられたんですよ。ですから、委員の方もそれを聞いて、それは割り引いて受け止められるのが当然だと思います。

○金武委員

いや、J I S コードを変えたくないという執念みたいなものはよく分かります。ですから、新聞協会としては…。

○前田主査

その辺りも受け止め方がいろいろありましようね。

○金武委員

変えなくてもいいと言っているわけです。

○前田主査

分かりました。それで、ちょっと余分なことを申し上げたかもしれませんが、J I S の規格にかかわることですから、ちょっと申し上げました。

○林副主査

この第1次試案をまとめる直前にはかなり論点が整理されてきて、意見募集を受けて、少し重要な点をもう一度検討し直せるというふうに私は思っておりました。しかし、今、御紹介いただいた意見そのものがそうですし、それから本日の議論にも、若干逆戻りした感というか、いろいろなことを複合的にまた議論するような状況になってきていて、今、論点が少しぼけ掛かってきているかなと、私はそういうふうに思います。

まず、そもそも例えば、しんにゆうで言いますと、1点しんにゆう、ないしは2点しんにゆうに統一するという考え方なのか、あるいは、先ほど資料の御説明にありましたような、ああいう現実を見て、1点しんにゆう、2点しんにゆう、いずれにしても、どちらかに統一することは現状を非常に大きく混乱させるから両方認めざるを得ないと、そういう立場に立つのか、ここがはっきりしないと、私は議論はその先へ進めないと思うんです。

先ほど内田委員は、もう統一した方がいいという方に傾きかけているとおっしゃいましたね。統一した方がいいということになると、私はこれは非常に大きな問題で、一番最初の議論にさかのぼって、もう一度検討し直す必要があるぐらい大問題だというふうに思いますが、この点は、そもそもいかがなんでしょうか。

それからもう一つは、常用漢字表の性格について、これがどういうものであるかということについて、恐らくこの委員の間には、かなり理解に違いがあるのではないかなと思います。この表に不統一があると、すべてそれが混乱させてしまうというふうなことが本当に言えるのかということがあります。

例えば、こういう問題にかかわられる前に、この原表を御覧になったことのある委員、あるいは常にこれをそばに置いて御覧になっていた委員はどのぐらいあるんでしょうか。この原表そのものは、教室には出ていかないと思います。教科書にそのまま載るということもあり得ないと思います。辞書だって、これそのものを掲載した辞書を私は見たことがありません。原表というのは、その性格からいって、いろいろなことを包含し、いろいろな分野に対応しなければいけない政策的な意図を持っておりますから、それはそういうものです。だから、単純にここに不統一があるからといって、教育現場が混乱に陥るとか、そういうふうに単純には、私は言えないのではないかなと思うんです。

ここに両方とも認められるということがきちっと明記されていれば、今回、これの前文にもありますように、例えば、教育は教育において独自の配慮を行うということ、これは認めるという以上に、積極的にそういうことを言っているわけですから、この原表に基づいて、それぞれにその対応と言うか、その精神に沿って、いろいろ必要な措置を加えていただければいいということでもありますから、そもそもこの表というものをどういう性格のものとするかということについても、やはりきちっと認識した上で議論していく必要があるだろうと思います。

そういう点から言いますと、まず本当に今こういう状態であって、1点に統一するというふうなことをここで合意できましょうか。もし両方認めざるを得ないというふうなことになったら、それをどういうふうに表として表現するのが、この表の性格からいって適切なものか、そういうことをやっぱり知恵を出して考えていかなきゃいけないのではないかなというふうに思います。

それから、しんにゆうの問題でも、例えば2点しんにゆうが出てくると、小学生が混乱すると言うけれども、教育の現場でも、小学生、中学生、高校生と相当違います。教える文字も違うし、教えられる子供たちの意識、社会性というものにも発達段階の違いがあります。1,945字の漢字は、それぞれの発達段階において、公平・等質ではないと思います。だから、学年配当が決まっております、おのずから読みだって、その学年にふさわしい漢字の読みが学習されているんだらうというふうに思いますから、今度入ってくる漢字を、もう教育なら教育と等質的な一つのものとして、そこにこれをぶつけて混乱するの、しないのというのは、やはりこういう責任のある施策を考えていく場合には、ちょっと言葉が悪いかもしれませんが、粗雑なところがあるのではないかな、もっと丁寧に考えた上で、この表の性格というものを十分わきまえた上で、できるだけ成熟した結論に持っていくという必要があるんじゃないかなと思います。

○納屋委員

この字体の問題について、前期でもやっぱり取り上げられていたわけですね。私、高等学校の現場の状況についても把握しているところなんですけれども、高等学校でこの漢字の学習をしているときには、常用漢字だけを学習の対象としているということではございませんで、国語の時間に、漢文で、現に常用漢字を超えた漢字がたくさん入ってきているわけですね。それについては十分皆様お分かりだと思いますけれども、それだけでなく、例えば社会科の時間、地歴の時間とかですね、「灌漑農業」が出てきた時には、常用漢字に入っていない「灌、漑」でも、きちんと先生方が対応しながら子供たちとの学習を進めているんですよということについても、この場所で申し上げました。ですから、社会や理科の分野の方で常用漢字を超える——超えるという言い方がいいんでしょうか、表外の漢字の学習だっているという、極端に言えばそういうことが見られるわけですね。

そういうことから、常用漢字表そのものの表のところを、今、林副主査がおっしゃったんですけれども、きちんと1点しんにゆうにそろえなきゃならないとかという、そういう議論ではないんじゃないかと私は思っています。

平成12年に、表外漢字字体表が答申されて、それ以後に、業界の方が整えてくださったというところがあって、きちんとした漢字がこちらが使えているという状況があるんじゃないでしょうか。それは、別に情報機器だけでなく、漢字の辞書の方だって、やっぱりそうだったと思っているんです。その橋渡しをしてくださっているからこそ、コード表まで載せてくださっていて、辞書を引いたときに、これも私申し上げたんですけれども、コード表の形さえも、初めは区点コードだとかというような形だったのが、違う形でもって国際コードまで載せてくださるような辞書まで出てくるとか、というふうな対応で世の中が動いているという実態がある、その辺も踏まえた上で、こういう施策の重要性がありますから、新しいものを決めていく方が良いだろうという発言をしているわけですね。

伺っておりますと、やはり常用漢字表が内閣告示だったからということをおっしゃっておられるんですけども、今度の新しい常用漢字表だって、やはり内閣告示になると思っています。その間に出された表外漢字字体表の位置付けが、そんな字体表は、下の段階じゃないかとかって、そういうことと言うのは、やっぱり国語の施策の一貫性からして、私はおかしいように思います。

結局のところ、今の金武委員がおっしゃっていることは、表外漢字字体表の字体の変更ということを行っているんだと思って私は聞いております。表外漢字字体表が出された時に、これは『国語関係答申・建議集』の375ページに書いてあるところなんですけれども、その他の関連事項として、学校教育との関係や情報機器との関係、各種の基準等について、丁寧に対応についてのことが書かれております。その対応に従って、それぞれのところが対応してきたところなんだから、今現在の情報機器の在り方だって、非常に穏やかな形だということ変なんですけど、混乱がないようにということに努められてこういうふうになってきているところを私は十分尊重したいということをおっしゃっているんです。

○高木委員

私は今期、2月からの参加なんですけど、一般社会の文字生活で使う漢字を対象にしているというお話は十分に理解できますし、そのことは一つの基準を作るという上では必要なことだというふうに思っております。

その前提に立ちまして、多少学校教育のことから申し上げますと、例えばこの常用漢字が内閣告示になりますと、それに従って、特に小学校、中学校の漢字については、これに従って教育をやっていくということで、かなり大きな影響があるということは事実でございます。先ほども前田主査がおっしゃいましたように、この「新常用漢字表（仮称）」に関する試案の14ページの、学校教育における漢字指導ということに関しまして、どこかでやはり考えていかなければいけない重要な課題があるということは、各委員の皆様にも

御理解いただきたい。

例えば、高等学校で「漑」を使っているのではないかとおっしゃいますが、それはルビが振られていたり、漢文の場合であったりするわけで、少し具体的になります。例えば、「箸」という字の「者」に点が入っていますが、小学校で「者」に点を入れていいのか、いけないのかとか、細かなことを言い出しますと、小学校——特に文字を習う時点においては、1点1画を非常に大事に扱っているという現状がございます。ですから、常用漢字ということで議論するというは私も大事だと思っていますし、その点については押さえておかなければいけないんですが、学校教育で扱う漢字についてもきちんと考えておきませんと、常用漢字はこうだからということで内閣告示になっても、学校教育での指導には難しさと混乱が出てくるということはあるかなというふうに思っております。

○金武委員

私、ちょっと心配しておりますのは、基本的な国語施策の方向は、今回、字体に関する限り、180度転換したと受け止められるのではないかとということですね。国語施策というのは、原則として国語を易しくする方向で進められてきたわけですね。これは戦後に始まったことではなくて、戦前から、例えば、子供に教える字体は易くしようという方向で来ているわけで、戦前の国定教科書、国語教科書、その他、私が見たのは幾つかだけですけども、しんにゅうは1点になっておりますし、しょくへんも常用型のしょくへんになっております。

当用漢字字体表が出たときに、それを徹底してほかの字まで推し進めて、国民にとっては、手書きと印刷文字とが当用漢字字体表で一致したということが常識になってきたわけですね。それは、常用漢字表の時にも、方針としては受け継がれているわけですね。つまり常用漢字の時にも、先ほどの参考資料にあった、逝去の「逝」と、遮断の「遮」が入れられました。これらは当時は表外漢字ですから、当然2点しんにゅうが圧倒的に多かったはずで、今と同じように。ところが、常用漢字では、当用漢字字体表に合わせて、1点しんにゅうにして採用したということで、これを御覧になっても分かるように、だんだんと印刷文字も1点しんにゅうに統一されてきた。これは、今後も、もし1点しんにゅうの「遜」を入れれば、いずれ印刷文字においても1点しんにゅうが多くなるという可能性があるわけですね。

情報機器においてはそれぞれの判断でありますから、印刷標準字体を動かさないということをおけば変わらないと思います。これは、かえって両方使えるということで、国民にとってはむしろ便利になるというふうに思っております。

だから、先ほども申し上げましたように、国民の基本的な漢字表においては、なるべく易くしていくという方針が、今回康熙字典体を入れることによって歯止めが掛かった。つまり、今後は字体を変えないというんですから、仮に今後新しい常用漢字が「表外漢字字体表」から入るとすると、しめすへんも「ネ」ではなくなる。

そのほか、いろいろ難しい字がたくさんありますけれども、それを簡略化しないで入れてしまうということは、戦後のと言いますか、今までの国語施策の方針を逆行させるのではないかと思うんです。それは、日本語の表記を難しくしていく方に、この委員会が一步踏み出したのかと、事実、保守的な人たちはそう思って、むしろ歓迎しているところがありますね。つまり、当用漢字字体表が間違いであった、1点しんにゅうにすべきじゃなかったという意見も結構ありますので、そういう意見がどんどん一般化するというのは、私にとっては、あるいは報道界にとっては、国語表記を易くするという方向と逆行することになるので、国語施策に今まで協力してきた報道界としても、ちょっと待てよという気持ちになるということなんです。

例えば、常用漢字の時に人名用漢字が法務省に移された。その時に、常用漢字の趣旨が

生かされること、参考にされることが望ましいという意見を出して、それに従って、法務省は、その後追加した人名漢字を常用漢字体に直して制定しております。例えば「石川啄木」の「啄」が入った時、康熙字典体で言うと、つくりのところに点がちゃんと引っ掛けるのがありますがけれども、常用漢字体にそろえて点を取りましたね。それから、例えば、「遙か」というような字を2点しんにゆうから1点しんにゆうにして、つくりの方を易しくしております。これに従って、辞書業界も、新聞はもちろんですけれども、印刷業界も字体を変えております。例えば、広辞苑では、「坪内逍遙」の「遙」がそれまでは2点しんにゆうで入れてあったのを1点しんにゆうの易しい「遙」に変えております。「石川啄木」の「啄」もそうですね。そういうふうに、国語施策が変わるということで、字体を変えたところについては、これに従って業界なりJISなりは変えてきた、それが原則だったわけですね。今回、そういうような原則をすべて180度転換させるということになることは、むしろ国語政策の一貫性に悖るのではないかと、つまり一般からの意見書の中にも、時代錯誤だとか保守回帰だなんていう言葉もありますけれども、そういうことがちょっと心配されるということです。

それでももう少し紹介させていただきたいんですが、この字体について、2点しんにゆうで入れるということが発表された昨年度の秋以後に、主な新聞に出ました、それに対する反響コメントみたいなものを少しですけれども、御紹介したいと思います。

最初は、去年12月1日に朝日新聞の投書欄である「声」欄に、漢字の字体は簡単な表記にしてほしいとあります。文化審議会は、「謎」などのしんにゆうを2点しんにゆうにする一方、手書きでは1点しんにゆうも認める案を考えているという。しかし、一体、常用漢字や教育漢字を定めるのは何のためか、国民が学びやすく使いよくするためではないのか。そのためには、できるだけ例外を作らず、簡潔な方が良い。業界のために国民に負担を強いるのではなく、国民のために業界に改善を求めるべきであるという意見です。続きまして、今年の1月17日にも、別の人が、同じ「声」欄ですが、新漢字表では、字体を統一してほしいと。「道」のような1点しんにゆうと「謎」のような2点しんにゆう、しょくへんの「飲む」に対して「餅」が入ると、難しいしょくへんというのはおかしいということを書いております。それから、朝日新聞では…。

○前田主査

同じような意見の紹介でしたら、適当なところで打ち切っていただきたいんですが…。

○金武委員

分かりました。朝日新聞の「新常用漢字表をよむ」という欄で、3月18日に日本語学会の野村雅昭さんが、統一をしないということは何か笑っちゃうというような言い方で、ちょっと茶化しております。

それから、読売新聞では、今年の5月8日の「論点」で、三省堂の奥川健太郎さんという辞書編集者が、やはりしんにゆうをそろえないと、教科書体も2点しんにゆうにされてしまうのではないかと書いています。

つい最近、5月27日の毎日新聞ですが、「記者の目」という欄で、平山記者が、常用漢字見直しについて、とにかく表外漢字字体表の字体を常用漢字に入れるのはおかしいということを書いております。

○阿辻委員

国語政策の流れに逆行すると言うんでしょうか、これまでの施策の流れと合致しないという御指摘ですけれども、私は、やっぱり情報機器の普及及び機械で日本語を書くということが可能になったというのは、日本語の記録に関する革命的な変革をもたらしたもので

はないかと思えます。

1983年、もう随分言われた議論ではありますが、83年のJ I Sの改定によりまして、「森鷗外」の「鷗」とか、「冒澆」の「澆」という字が、ユーザーが気付かない間に自分の画面に出てくるこの字は何だという、私も「冒澆」という漢字を初めて画面で見た時には目を疑いました。そのことをめぐって、私の認識では、ごうごうたる非難あるいはかなりそういうことに関心を持つ人々の中で大きな話題になった、という印象を私は持っています。現実問題として、日本文藝家協会が意見書を出したり、それをめぐってシンポジウムなども開かれました。

戦後の漢字の簡略化が一貫した流れである。その延長線上に当然83 J I Sの拡張新字体というのを位置付けることは可能であろうと思えます。そうやって位置付けられたというのが正しいのかどうか、拡張新字体が、実際には90年ぐらいから電子機器の世間への浸透とともに、学校教育の、例えば社会科の先生が「飛驒高山」の「驒」という字をコンピューター、パソコンで問題をお作りになる。国語の先生が、「森鷗外」という文豪を参考資料として教材をお作りになるときに、教科書と違う「鷗」、教科書と違う「驒」というのが出てくる。これに関する混乱というのは、かなり大きなものがあつたと私個人的には思っています。

「表外漢字字体表」というのは、その混乱に対する一つの収束の結果であるというふうに考えます。そうしますと、戦後の当用漢字表、当用漢字字体表、常用漢字表という漢字の簡略化の流れは、その行き着いた結果としての、83 J I Sの拡張新字体というものでかなり極限にまで押し進められた結果、社会的に反発が起こったのではないかと私は認識しております。その収束の結果が表外漢字字体表であるとするれば、その段階で非難を受けるのであれば、そこでその漢字の簡略化に対する逆行という非難の可能性はあり得るだろうとは思いますが、それは世の中の混乱を収束するという方向での施策ではなかったのかというふうに思います。

今回の字体問題は、決して戦後の流れにこの段階で転換しようとするものではなくて、日本の漢字を表記する環境が、やっぱりIT機器、機械で漢字を書く、文章を書くということを引き金とする大いなる変革を受けてのもので、現実には、文部科学大臣からの諮問の理由は、情報化社会における漢字の問題というのがメインの問い掛けになっておりますので、先ほどの金武委員の御意見に対しては、やっぱり情報機器の普及という事実を議論の核心に据える必要があるんじゃないかというふうに私は思いながら伺っておりました。

○前田主査

先ほどの金武委員のお話の中で、人名用漢字のことが出ましたね。それで、その中で、経済産業省の話が出ましたが、ちょっとその辺りに私と見方の違いがあるんじゃないかなと思うんです。

経済産業省などを中心に、汎用電子情報交換環境整備プログラムというのを作りまして、その委員会をやって、これは戸籍に出てくる手書きのいろいろな漢字、字体、これは地名、人名がありますね、それから、住民基本台帳の方もいろいろ字がありまして、そういったものを何とか整理しようというふうなことで始まった委員会で、それがようやくの間まとまったわけです。そういったものをコンピューターに載せて、何とか活字の字体で出せるようにしたいという目的で編まれたものです。だから、手書きのものは非常に多様ですから、それをコンピューターに載せるというのは大変なことで、これは非常に難しいというふうなことが分かりましたが、実は、私もその企画に参加させていただいていて、随分勉強させていただいたわけです。

それで、最後のまとめは私が委員長だったわけですが、そういったときに、簡単な字体にある程度統一することはあっても、人名などの場合に、そのいろいろな字体を簡単に

する方向に行っているわけじゃないですね。ですから、そうすると目的がちょっと違う。ただ、全体的な方向としては、そういう非常に大きな、非常に多種多様の漢字をも収めた情報化の試みがずっと進んでいる。そういった中で、今度はいわゆる一般の使用する表外の漢字も含めた漢字、そういったものも含めた検討というものも必要になってくると…。そして、その中に常用漢字表というものが内側に出てきている。そういった全体的なかかわりの中で、人名の問題はどう扱われるかというふうに考えていかなければ行けないので、人名にも使われる漢字だけれども、しかし、常用にも使うような形で、この常用漢字表に入ってくるとか、そういったことをちょっと切り離して考えていただけないかなと思うんですが。全体的な見方と同時に部分的なことを。事務局から何か…。

○氏原主任国語調査官

ちょっと1点、事実にかかわることだけです。机上にある『国語関係答申・建議集』という冊子ですけれども、これの226ページを御覧ください。

226ページに〔その他関連事項〕ということで、「1 学校教育用の漢字」、「2 人名用の漢字」となっています。この「2 人名用の漢字」の最後のところで、「今後は、人名用漢字別表の処置などを含めてその扱いを法務省にゆだねることとする。その際、常用漢字表の趣旨が十分参考にされることが望ましい。」という、「常用漢字表の趣旨が十分参考にされることが望ましい」ということの中身なんです。これは、字体を常用漢字のような通用字体型にしてほしいということではないんですね。当時の資料を見ていくと、明らかなんです。当用漢字表から常用漢字表に改定された時に、何が一番大きく変わったかと言いますと、漢字表の性格なんですね。当用漢字表は制限表であった、それが常用漢字表になって、目安になった。目安になったということは、当然それ以外の漢字も使っていいということなんです。その趣旨を十分に参考にしてほしいということなんです。

当時、国語審議会の委員の中には、そもそも人名用漢字、要するに子供の名前に付ける漢字のことですが、この漢字が制限されていること自体が問題であるというような考え方を持っている方もいらっしゃったわけです。そういう状況の中で、常用漢字表も当用漢字表から改定されて、漢字制限の表から漢字使用の目安の表となるのだから、人名用漢字ももっと、それに合わせて弾力的な扱いを考えてほしい、あるいはこれ以外の字を使うのは絶対に駄目だというような制限的な考え方ではなくて、その目安の趣旨を十分に参考にしてほしいということなんです。

ですから、このことは字体にかかわって、当時の当用漢字字体表の、今で言うところの常用漢字表の通用字体ですけれども、その字体に合わせてほしいということではなかったということだけ、ちょっと補足しておきたいと思います。

○金武委員

もしそうであったとしても、事実として、これ以後の人名用漢字は、2004年の改定まではすべて常用漢字型に簡易化された字体で制定されているという事実だけは申し上げておきます。

○松村委員

ずっと常用漢字表に入れる場合は字体は統一すべきというふうに思っていました。ただ、その過程の中で、ここでいろいろな委員の方の御意見を伺い、それから、この間の懇談会での話が決定的になって、どうするかという考えがまとまらないようになってきたんです。で、やっぱり文字コードにおける採用字体との関係という、情報化社会における漢字は、これはもう今話題になっている1点しんにゅう、しよくへん、この辺りもやむを得ないのではないかというふうに思うようにはなりました。

ただ、それにしても、今回に至るまでに、もう一回、私も寄せられた意見をいろいろ読み直して、今日の漢字小委員会の冒頭で金武委員がお話をしてくださった40歳の方の意見は何回も何回も読み直してみたんですね。ほかにも寄せられた意見、今日まとめていただいたのを見ると、やはり1点しんにゆう、2点しんにゆう、それからしょくへんについて、あるいは、私なんかはほかの漢字もそうなんですが、いろいろ混在するということについて、国民の理解が一般的に得られるような状況ではまだないのではないかと感じます。

それから、学校現場でこれをどういうふうに教えていくかということについては、かなり混乱もするのではないかという気持ちはやっぱりあります。どういうふうにしていったらいいのかということとは分からないんですけども…。ですから、私は統一することとは、確かに逆に混乱を招くという考え方も分かるような気もしますし、だからこそ、余り字種を増やすべきではないというふうにずっと思っていたんです。けれども、先ほど金武委員もおっしゃったのではないかと思うんですが、今、本表の正字として印刷標準字体が入っていて、許容字体として手書きの文字が備考に入っている。これを逆にするにはできないんだろうかということとはちょっと考えておりました。それは、やっぱりこの表の4ページにあるように、漢字を手書きすることの重要性ということ、これだけの行数を割いて、やっぱりこの漢字小委員会としてきちんとうたっていこうということであれば、手書きの文字を大事にしているということからも、逆の、まるっきり排除する——1点しんにゆうに統一する、しょくへんもはねるのでなく、とめるしょくへんに統一するというのではなくて、その両方が印刷標準字体と手書きの字体との両方が我々としてやっぱり認めざるを得ないような状況なら、そういう形での方向性は考えられないのでしょうかということだけ申し上げておきたいと思います。

○邑上委員

私もずっと考えておりました、本当は統一はしてほしいという小学校の立場から思っておりましたけれども、今のいろいろな流れをずっと聞いておりました、やはり両方を認めざるを得ないというんでしょうか、その中で、国民のこれだけの意見に対しても、示しが付くような表の表し方を探るしかないなということも考えております。ただ、教育現場で混乱がないような書き方をしていきたいなというふうには思っております。

2 漢字表の名称について

○前田主査

それでは、大変申し訳ないですけども、残りの時間が少なくなりました。配布資料3に移りたいと思います。配布資料や事務局の御説明につきまして、何か疑問の点はございましょうか。(→挙手なし)

それでは、急ぐようですけども、これについての御意見をどうぞ。

○笹原委員

戦前に実際に案として示されたものに、「常用漢字表」のほかに「標準漢字表」というのがあるわけで、配布資料3でも挙がっている「標準漢字表」について少し気になるところがあるので申し上げます。

歴代の国語政策の中で、「標準」という言葉がしばしば現れては独特なニュアンスをそこに背負ってきたということもあって、なかなか現実には、例えば「標準語」なんていうものをはっきりと示すというところまでいかなかったということを考えると、この「標準漢字表」という名称は少し検討が必要かなということが一つです。

もう一つは、今回、常用漢字表は改正されるものの基本的な性質は、やはり「目安」というところにあるということを見ると、「標準漢字表」というのは内実というものと名称の間に少し距離が感じられる可能性があるかなというふうに感じます。

それから、今までの字体にかかわる議論を伺っていても、この漢字表の性質というものが標準的な字体、字体においても標準性が高いんだということの意識ともかかわっているように感じられるので、この「標準」という単語については、じっくり考える必要があるかなと考えました。

○前田主査

そのほか、どなたか御意見がございませんでしょうか。(→挙手なし)

それでは、これについては大変申し訳ないんですが、時間がなくなってしまったので、またお考えおきいただいて、御意見を頂くとということにさせていただきたいと思います。

○林副主査

ちょっと今のこの状況の中で思い付いたことですが、やっぱり漢字表の名称って非常に大事で、性格も表しますし、それから国民からも非常に注目されることだと思うんですね。この点も時間を掛けて、御意見を伺うべきだと思うんですが、やはりスケジュールというものもございまして、それを尊重しながら、御意見も十分伺うための方法の一つとしては、これを御覧になった上でお考えになられて、御意見があったら 国語課に寄せていただくということをお願いしたらいかがかなと、今思い付きで申し上げます。

どなたとも相談しておりませんが、例えば1週間とか10日とか、あるいは2週間とかというような間でよくお考えくださって、これは、非常に重要な点であることから、是非自由な御意見をお寄せいただく、それをまた取りまとめて、漢字ワーキンググループ等でもいろいろ検討もさせていただき、そういうものを全部含めた形で、つまり頂いた意見を全部含めた形で、次回に御紹介したり、あるいは必要な議論についてはお願いするということはいかがかなと思いました。

○前田主査

これは、大変いいアイデアだと思いますので、是非御意見をお寄せいただければと思います。

それでは、時間もちょっと切羽詰まってきて、十分なお話ができないところでもございましたけれども、今日いろいろ出た御意見をうまく取り入れて、何かまとめることができるかどうか、正直言って自信のないところですが、何とか努力していきたいというふうに思っております。また、その結果については御報告申し上げて、御議論いただくということになるかと思えます。

○林副主査

今の、もしこの名称についての御意見を頂くとしたら、いつぐらいまでということを経理局から言っていた方がいいかなと思うんですが、どうでしょうか。

○氏原主任国語調査官

これは、どういう形式で聞くかということもあります。何かアンケートのようにした方がいいのかとか、その辺りの問題もありますので、今お話を伺ってございまして、この後の漢字ワーキンググループでその辺りのところをちょっと検討していただいて、それから、事務局から御連絡申し上げたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○前田主査

それでは、そのようにお願いします。どうも不手際でなかなかうまく進行せず、時間の配分がどうも大分偏ってしまいまして申し訳ございません。

今日もいろいろと御意見を頂きありがとうございました。本日は、これで閉会とさせていただきます。